

前橋市監査委員公表第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により、環境部（清掃施設課）、農政部（農村整備課）及び都市計画部（市街地整備課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年2月2日

前橋市監査委員	赤川常己
同	田子一夫
同	横山勝彦
同	小林岩男

内 監
平成29年2月2日

前 橋 市 長 山 本 龍 様
前橋市議会議長 長 沼 順 一 様

前橋市監査委員	赤 川 常 己
同	田 子 一 夫
同	横 山 勝 彦
同	小 林 岩 男

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した環境部（清掃施設課）、農政部（農村整備課）及び都市計画部（市街地整備課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

環境部、農政部 工事監査結果報告書

(清掃施設課、農村整備課)

1 監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

環境部 清掃施設課 6件
農政部 農村整備課 12件

2 監査期間

平成28年10月31日から平成29年2月2日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

4 監査結果

監査対象とした各工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 清掃施設課 (指摘事項 1件)

ア 保険証券等の提示について (指摘事項)

富士見クリーンステーション不燃物貯留倉庫新築建築工事において、現場説明書並びに建設工事請負契約約款第51条第1項及び第2項で建設工事保険に付すことを求め、また、建設工事保険を締結したときは、その保険に係る証券の写し又はこれに代わるものを直ちに発注者へ提示しなければならないと定めているにもかかわらず、提示されていなかった。

請負者は、請負契約に基づく工事の施工で生じた損害を填補するために火災保険、建設工事保険その他の保険に付さなければならず、付した保険証券の写しを提示義務の対象としているものであるため、現場説明書及び契約約款にのっとり契約履行を行うように改善されたい。

(2) 農村整備課 (指摘事項 2件)

ア 建設工事の通知について (指摘事項)

小規模農村整備事業 月田・稲里地区 農道整備工事ほか6工事において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項及び第11条の規定に基づく都道府県知事への通知がされていなかった。

この通知については、同法施行令第8条第1項第2号の規定に基づき、市長がその旨の通知を受理することとされていることから、適正な事務処理を行うように改善されたい。

イ アスファルト舗装工の出来形管理について（指摘事項）

小規模農村整備事業 小暮地区 農道整備工事において、アスファルト舗装工の出来形を確認するための平坦性試験を実施していなかった。

舗装の構造に関する技術基準においては、舗装の必須の性能指標として平坦性が定められており、群馬県土木工事施工管理基準では平坦性の規格値を2.4mm以下と規定している。

施工管理基準は工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図るものであるため、同基準にのっとり適正な出来形管理を行うように請負者への指導を徹底されたい。

清掃施設課

平成28年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.1)

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
1	4271001407	大胡クリーンセンター多成分ガス濃度測定装置更新工事	堀越町610番ほか	27.11.12	27.11.18	28.3.7	
		多成分ガス濃度測定装置更新 2台					
2	4271001572	荻窪清掃工場破砕選別設備維持整備工事	荻窪町677番ほか	27.11.26	27.11.30	28.3.14	
		No1破砕物コンベア補修、破砕物分離装置補修、 振動コンベア補修、中央監視盤内PLC更新					
3	4281000253	亀泉清掃工場ろ過式集塵機ほか補修工事	亀泉町265番ほか	28.6.13	28.6.15	29.1.31	
		ろ過式集塵機補修、ごみ投入ホッパ補修					
4	4281000424	赤城大沼用水小水力発電設備設置工事	富士見町赤城山地内	28.7.27	28.9.9	30.6.30	
		水車発電設備、受変電設備、除塵設備					
5	4281000461	富士見クリーンステーション不燃物貯留倉庫新築建築工事	富士見町石井1873番ほか	28.7.11	28.7.13	28.10.3	
		建築面積約77.5m2 鉄骨造 平家建 延べ面積約72.0m2 不燃物貯留倉庫					
6	4281000848	荻窪最終処分場第3浸出水処理施設機械設備補修工事	荻窪町336番1ほか	28.9.6	28.9.8	29.2.27	
		活性炭吸着塔更新 1基 攪拌機更新 2台 ポンプ補修 3台 プロワ補修 2台					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
7	4271000711	小規模農村整備事業 小暮地区 農道整備工事	富士見町小暮地内	27.8.18	27.8.19	27.10.13	
		延長 164.0m 路盤工(t=15) 627.8m2 表層工(t=4) 611.4m2 ほか					
8	4271000873	小規模農村整備事業 月田・稲里地区 農道整備工事	粕川町月田、粕川町稲里地内	27.9.8	27.9.11	27.12.10	
		延長 523.2m 路盤工(t=15) 1,948.8m2 表層工(t=4) 1,896.4m2 ほか					
9	4271001255	小規模農村整備事業 後閑第二地区 水路改良工事	後閑町地内	27.11.4	27.11.6	28.3.8	
		延長 591.0m 落蓋式U字溝(50×50) 231.3m 落蓋式U字溝(60×60) 322.2m ほか					
10	4271001261	小規模農村整備事業 竜門地区 集落道路整備工事	亀里町地内	27.11.4	27.11.6	28.2.29	
		延長 168.4m 自由勾配側溝(80×90~110) 168.4m 舗装工 168.4m2					
11	4271001264	小規模農村整備事業 矢田第二地区 水路改良工事	西善町地内	27.11.2	27.11.6	28.3.1	
		延長 363.1m U字溝(50×50) 68.7m 落蓋式U字溝(50×50~60) 248.3m 横断工(50×50) 41.0m 管理樹工(70×70) 4基 ほか					
12	4271001745	粕川地区 側溝整備工事(第2号)	粕川町深津地内	28.1.13	28.1.19	28.3.22	
		落蓋式U字溝(30×30) 78.6m 横断工(30×30) 6.0m 管理樹工(60×60) 1箇所 ほか					
13	4271002094	東地区 水門補修工事(第4号)	前箱田町地内	28.2.10	28.2.12	28.5.31	
		鋼製スライドゲート整備補修工(3.00B×1.40H、2本吊形スピンドル式開閉機) 一式					

No.	台帳契約No	工事、業務名称	工事、業務場所	契約日	着工日	完成日	変更 完成日
		工事、業務概要					
14	4272000129	赤城大沼用水小水力発電事業 詳細設計調査業務	富士見町赤城山地内	27.9.18	27.9.24	28.3.14	
		土質ボーリング 一式 標準貫入試験 一式 基準点測量 一式 路線測量 一式 小水力発電実施設計(土木・機械・電気・建築関係) 一式					
15	4281000473	二之宮処理施設 機械設備改修工事	新井町176番1	28.7.11	28.7.13	28.11.16	
		沈殿槽かき寄せ機用減速機更新 1台 放流ポンプ更新 1台 汚泥移送ポンプ更新 1台 汚泥脱水機整備 1台 汚泥引抜ポンプ整備 1台					
16	4281000604	県単林道開設事業 不動大滝線開設工事(第1号)	苗ヶ島町、粕川町室沢地内	28.8.10	28.8.12	29.3.15	
		延長 80.0m 橋長 22.7m 全幅 6.2m 単純合成鋼桁橋製作工 一式 鋼橋架設工 一式 床版工 一式 補強土壁工(H=1.48m~7.48m) 236.1m ²					
17	4281000621	農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業(機能強化) 下増田処理施設 汚泥脱水機改修工事	下増田町490番	28.8.10	28.8.12	29.2.28	
		汚泥脱水機 1基 脱水ケーキ移送ポンプ 1台 高分子凝集剤注入ポンプ 2台 汚泥供給ポンプ 2台 既設汚水処理制御盤改造 一式 設備据付工 一式					
18	4281000729	農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業(機能強化) 石井地区 管路補修工事	富士見町石井地内	28.8.24	28.8.26	29.1.25	
		本管更生工 内径200 78.9m 内面補修工 内径200 46箇所 Vカット工 A=5cm 9.5m 人孔内不良部補修工 2.8m 除去工 18箇所					

都市計画部 工事監査結果報告書

(市街地整備課)

1 監査対象部局及び対象工事

都市計画部 市街地整備課

二中地区（第三）土地区画整理事業 橋梁下部工工事（第5工区）

2 監査期間

平成28年10月31日から平成29年2月2日まで

3 監査方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事関係書類（設計図書及び契約書等）の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

なお、工事の技術的な指導及び助言については、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士に協力を得ました。

4 監査結果

監査対象とした工事の計画、設計、積算、施工等については、おおむね適正であると認められました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に所属長に対して改善等を指導しました。